

第7 高次脳機能障害者支援センター

当センターは、平成18年度に県が実施する「埼玉県高次脳機能障害支援事業」における支援拠点に指定された。平成23年4月1日には当センター内に「埼玉県高次脳機能障害者支援センター」（以下「支援センター」）が開設され、総合相談窓口を設置した。以来、支援センターは当センター各部門の機能強化を図り連携し、高次脳機能障害者支援の充実に取り組んでいる。

1 概 要

高次脳機能障害とは、交通事故等による外傷性脳損傷、脳梗塞やくも膜下出血をはじめとする脳血管障害等の後遺症により記憶障害・注意障害・遂行機能障害・社会的行動障害等が生じる障害である。様々な症状が現れるため、一人ひとりに対するきめ細やかな専門的支援や社会復帰までの連続した支援が必要である。

<支援センターの主な業務>

職員は、支援センター長1名（神経・精神科医師が兼務）と支援コーディネーター他9名（医療・福祉部門から兼務）である。

① 総合相談窓口の設置

当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等の支援

② 各部門での支援と連携

【診療部門】

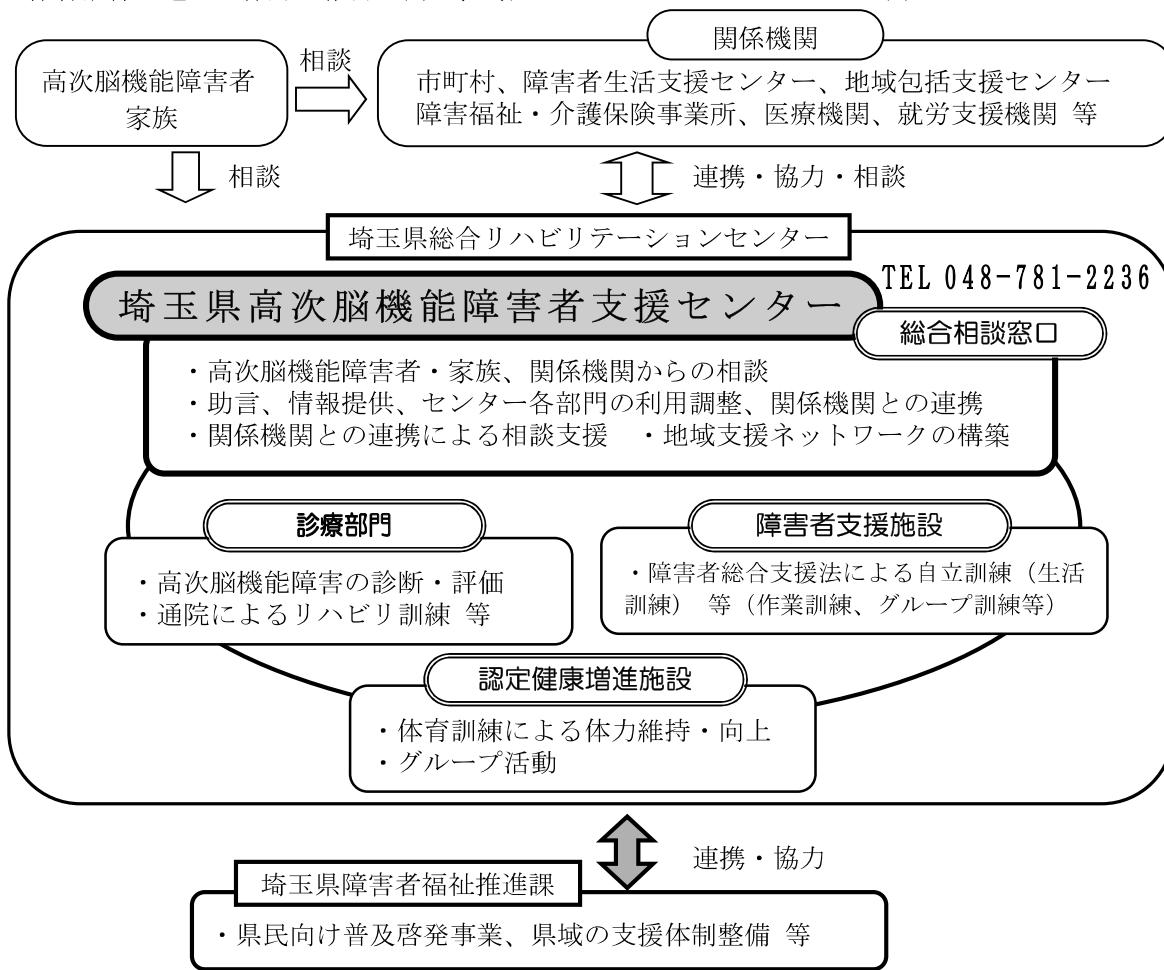
- ・高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練（作業療法、言語聴覚療法、理学療法、臨床心理）

【障害者支援施設】

- ・障害者総合支援法による生活訓練（作業訓練、ミーティング、グループ講座）、事務・OA系訓練等

【認定健康増進施設】

- ・体育訓練を通じた体力の維持・向上、対人コミュニケーションスキルの向上



2 令和6年度事業実績

(1) 埼玉県高次脳機能障害者支援センター運営会議

支援センターにおける高次脳機能障害者支援の円滑・適正な実施のため、支援方針の検討、各部門との連絡調整、各作業部会の取組状況管理及びその他必要な事項の検討を行った。

開催状況：計2回（5月、3月）

(2) 相談・支援

ア 総合相談窓口

相談専用電話を設置し高次脳機能障害に関する総合的な相談に対応した。支援コーディネーターを中心に関係機関からの相談に応じ、助言・情報提供、地域の関係機関と連携しての就労支援、施設利用の支援等を行ったほか、当センターにおける高次脳機能障害専門外来受診に関する相談を行った。

支援センターでは、令和6年度に延べ4,627件（うち新規387件）の相談（相談者への個別支援に伴う関係機関との連絡調整等を含む）に対応した。

〈令和6年度 支援センター受付相談の内容・方法別内訳〉

（件）

	来所相談	電話相談	訪問相談	その他 (メール・ Web等)	計
専門外来	201	299	2	2	504
医療機関紹介（高次脳）	0	19	0	2	21
医療機関紹介（その他）	10	48	1	0	59
訓練	748	345	7	9	1,109
資源・福祉制度（手帳含む）	297	388	26	11	722
経済・保障（年金含む）	58	28	1	0	87
生活・対応方法	633	651	59	10	1,353
就労・復職	317	139	3	0	459
教育	37	14	8	2	61
家族支援	6	23	0	5	34
障害・症状	18	69	1	2	90
研修・講義	7	23	16	21	67
その他	38	21	0	2	61
年度計	2,370	2,067	124	66	4,627

なお、高次脳機能障害に関する相談窓口は、支援センターに加えて「地域展開事業」として県内2か所の病院に設置しており、令和6年度は2病院を合わせて187件の相談に対応した。（詳細後述）

（ア） インテーク・帰結カンファレンス

支援センターで受理した各相談について、支援の現状を把握し、支援方針を検討するため、支援センター職員（神経・精神科医師、サービス調整担当、医療相談科）でインテーク・帰結カンファレンスを実施した。

実施回数： インテークカンファレンス 計39回実施（週1回） 389件
帰結カンファレンス 計12回実施（月1回） 363件

（イ） 県や市町村の福祉・保健機関との連携・調整及び地域事業への協力

- ・地域連携会議等への出席 1機関 1回
- ・家族の集い等への出席 2団体 3回
- ・地域自立支援協議会への出席 1団体 2回
- ・研修開催協力 6団体 20回

（数値は「サポート事業」との重複あり）

(ウ) 研修事業

市町村・障害福祉に係る相談支援事業者・保健所・地域包括支援センター等を対象とした研修の企画・運営協力を行った。

- ・リハビリテーションテーマ別研修「障害の理解とリハビリテーション 高次脳機能障害編」

- ・同「高次脳機能障害者の暮らしを支えるために 理解に役立つ言葉編」

詳細は「第6 関連部門」の「2 研修・実習・見学・ボランティア」内を参照。

イ 各部門の業務

【診療部門】

(ア) 専門外来

神経・精神科、脳神経内科、リハビリテーション科の各外来において、高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練を行った。

専門外来初診件数：112 件

(イ) 外来フォローアップカンファレンス

外来訓練中の患者の支援方針を検討した。

実施回数：103 回 283 件

(ウ) 外来心理グループ指導

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より規模を縮小した。

実施回数

全 12 回

目的・内容等

- ・高次脳機能障害の理解を促進するための当事者・家族への心理教育
- ・復職・新規就労を控えている外来患者同士の情報交換
- ・同じような障害を持つ他者との交流による孤立感の緩和
- ・メモリーノートの習慣化とコミュニケーションスキルの獲得
- ・電話対応の練習、注意訓練課題等の認知訓練
- ・マイニュースと社会的ニュースの発表

参加者延べ人数

41 名

【障害者支援施設部門】

作業訓練やグループ訓練を通して障害の理解を図り、代償手段の獲得による生活の安定と就労等の社会復帰を支援した。

【認定健康増進施設部門】

体育訓練、グループ活動により、体力の維持・向上、コミュニケーションスキルの向上を支援した。

(3) ネットワーク構築へ向けた地域機関との連携

ア 支援センターの現状や取り組みの紹介と地域でのネットワークづくりを目的に、保健所等が開催する精神保健福祉担当者会議等に出席した。

参加：1か所

イ 高次脳機能障害者地域相談支援（サポート）事業

高次脳機能障害者又はその家族を支援する事業所又は市町村からの依頼に基づき、ケースカンファレンス、ケア会議、事例検討会等への出席を行った。

依頼機関：20 機関 派遣回数：35 回

ウ 高次脳機能障害者支援機能の地域展開事業

高次脳機能障害者とその家族に対する支援の充実を図る観点から、平成 30 年 6 月より 2 か所の医療

機関に高次脳機能障害者やその家族、関係機関からの電話相談や、高次脳機能障害に関する普及啓発などの業務を委託している。

委託先：霞ヶ関南病院（川越市） 令和6年度相談受付件数 70件（うち新規 51件）
春日部厚生病院（春日部市） 同 117件（同 67件）

(4) 県障害者福祉推進課との共同事業

埼玉県障害者福祉推進課が実施するセミナー及び研修会の開催協力を行った。

ア 令和6年度高次脳機能障害理解促進セミナー

目的：県民に対して高次脳機能障害の理解促進、普及啓発を図るため。

日時：令和7年2月14日（金）～3月23日（日） 県YouTubeチャンネル上で限定公開

内容：講演「こどもの高次脳機能障害～生徒への理解と学校における関係機関と連携した包括的支援の実践～」

講師：林 麻里子氏（元 東京都特別支援学校 主幹教諭、公認心理師・臨床発達心理士）

申込者：190名

イ 令和6年度高次脳機能障害に関する医療関係者向け専門研修会

目的：高次脳機能障害に関するトピックスについて講演会形式で研修を行うことにより、高次脳機能障害に対する医療関係者の専門性を高め、高次脳機能障害者やその家族の地域生活を支援する。

日時：令和6年8月26日（月）～10月27日（日） 県公式YouTubeチャンネル上で限定公開

内容：講演「高次脳機能障害の診断書作成のための留意事項と能力障害・生活障害のとらえ方～医師の役割とコメディカルの役割～」

講師：埼玉県高次脳機能障害者支援センター長 先崎 章 医師

講演「今あらためて高次脳機能障害を学ぶ」

講師：埼玉県高次脳機能障害者支援センター 職員

（医）光仁会 春日部厚生病院、（医）真正会 霞ヶ関南病院 職員

申込者：113名

ウ 令和6年度高次脳機能障害に関する医療と福祉の連携を目指す研修会

目的：高次脳機能障害者が、医療から福祉まで途切れのない支援を受けるために、関係機関での連携の強化を目的とする。

日時：令和7年3月13日（木）～4月13日（日） 県公式YouTubeチャンネル上で限定公開

内容：①高次脳機能障害支援者養成研修（国リハ「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究」による研修動画を使用）

②今あらためて高次脳機能障害を学ぶ

講師：埼玉県高次脳機能障害者支援センター 職員

（医）光仁会 春日部厚生病院、（医）真正会 霞ヶ関南病院 職員

申込者：119名

(5) 埼玉県高次脳機能障害支援体制整備推進委員会

県障害者福祉推進課が事務局となって設置・開催している推進委員会に当センターから委員として出席し、協議に参加した。令和6年度は1回開催された。

目的：県内における支援体制整備の実態を把握し、今後の高次脳機能障害者支援のあり方を検討すること等により、支援体制の整備を図る。

協議事項：関係機関との連携のあり方、効果的な支援のあり方、普及啓発のあり方等に関する事項
委員：13名（医師、障害者施設団体、当事者団体、医療関係、就労関係、市町村代表、県機関）

(6) その他

ア 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会 2回

イ 高次脳機能障害支援普及事業 関東甲信越・東京ブロック合同会議 1回

ウ 高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議 2回

※いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催となった。

3 令和7年度事業計画

(1) 埼玉県高次脳機能障害者支援センター運営会議

支援センターにおける高次脳機能障害者支援の円滑・適正な実施のため、支援方針の検討、各部門との連絡調整、各作業部会の取組状況管理及びその他必要な事項の検討を行う。

必要に応じ医療部会、施設部会を設置し、各部門における高次脳機能障害者支援について検討する。

(2) 相談・支援

ア 総合相談窓口

(ア) 相談専用電話を設置し、高次脳機能障害に関する総合的な相談に対応する。

(イ) インタークンファレンス・事例検討

支援センターで受け付けた相談について、支援方針を検討する。

(ウ) 各部門との連絡調整を行う。

(エ) 支援コーディネーターを中心にサービス利用や復職等に向けた相談支援を行う。

(オ) 関係機関との連携・調整及び地域事業への協力を行う。

(カ) リハビリテーションテーマ別研修の高次脳機能障害に関する研修の企画・運営協力をを行う。

イ 診療部門

(ア) 専門外来

神経・精神科、脳神経内科、リハビリテーション科の各外来において、高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練を行う。

(イ) 外来フォローアップカンファレンス

外来訓練中の患者の支援方針を検討する。

(ウ) 外来心理グループ指導

外来訓練中の患者及び家族に対して、臨床心理士によるグループ指導を行う。

ウ 障害者支援施設部門

自立訓練（生活訓練）を通して障害の理解を図り、代償手段の獲得による生活の安定と就労等の社会復帰を支援する。

エ 認定健康増進施設部門

体育訓練、グループ活動により、体力の維持・向上、コミュニケーションスキルの向上を支援する。

(3) ネットワーク構築へ向けた地域機関との連携

ア 高次脳機能障害者地域相談支援（サポート）事業の実施

イ 地域支援ネットワーク協議会の実施

(4) 県障害者福祉推進課との共同事業

ア 高次脳機能障害理解促進セミナー

イ 高次脳機能障害に関する医療関係者向け専門研修会

ウ 高次脳機能障害に関する医療と福祉の連携研修会

エ 高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修・実践研修）

(5) 埼玉県高次脳機能障害支援体制整備推進委員会

当センターから委員として出席する。

(6) その他

ア 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会

イ 高次脳機能障害支援普及事業 関東甲信越・東京ブロック合同会議

ウ 高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議